

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務

(2) 業務の目的

現行の下水道受益者分担金システムは、今年度中にサポートが終了するため、今後の安全稼働を阻害するリスクの増加が想定される。また、新たなシステムを導入することで業務の効率化を図り市民サービスの向上に寄与することを目的とし、本システムの調達を行う。

(3) 業務内容

瀬戸内市下水道受益者分担金システムの導入、運用支援及び保守

(4) 業務期間

① 導入業務

契約締結日から令和8年2月28日まで

※ただし、本稼働（令和8年3月1日）前に既存システムとの並行稼働による検証期間と、操作研修期間を設けるため、令和8年2月1日から新システムの仮稼働を行うこと。

② 導入業務完了後の保守及び運用サポート

令和8年3月1日から5年間

※本業務とは別契約とし、本業務完了後に新たに運用・保守業務委託契約を締結すること。

2. 予算（予定価格）

26,250,000円（消費税及び地方消費税は含まない）を限度とする。ただし、今年度限度額（導入費用及び保守費用1ヶ月分）を8,550,000円（消費税及び地方消費税の額は含まない）とする。なお、参考見積書の金額が、予算（予定価格）を超過した場合は失格とする。また、導入費用の部分は単年度一括購入とし、保守費用の部分は5年間の長期継続契約とするが、保守費用については実績に応じて金額変更が可能であることとする。

3. 実施形式

公募型プロポーザル

4. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 当市に、実施年度（6月から翌年5月までを当該年度とする。）における入札参加資

格審査申請書を提出していること。

ただし、実施年度（6月から翌年5月までを当該年度とする。）における入札参加資格審査申請書を提出していない者については、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ② 財務諸表
 - ③ 直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことを確認できるもの）
- (2) プロポーザルの公示日から受注候補者（以下「候補者」という。）特定の日までの間に当市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (4) 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (6) 瀬戸内市暴力団排除条例（平成23年度瀬戸内市条例第32号）第2条第1号、第2号又は第4号に定める者及び団体に該当しない者。また、これらと社会的に非難されるべき関係を有していない者。
 - (7) 下水道受益者分担金業務に精通し、市町村等への導入実績があること。
 - (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS又はISO27001）、ISMAPのいずれかの認証を取得していること。

5. 受注者候補特定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案を瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務に係るプロポーザル審査委員会において審査し、候補者を特定する。

審査にあたっては、当該業者のプレゼンテーション及びヒアリング等を実施するものとし、審査方法及び審査基準等は下記9及び10のとおりとする。

6. 質疑・回答

(1) 提出方法

別添の質問書・回答書（様式4）により、Eメール又はFAXで提出すること。

(2) 提出期限

令和7年7月2日（水）15時まで（必着）

※提出期限を過ぎた質問、上記以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

(3) 提出先

瀬戸内市上下水道部下水道課業務係

E-mail : gesui@city.setouchi.lg.jp

FAX : 0869-22-5152

(4) 回答日

令和7年7月7日（月）

(5) 回答方法

当市ホームページに掲載し、回答するものとする。

7. 参加申込

(1) 申込方法

参加申込書（様式1）、業務実績調書（様式8）、瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書（様式13）と返信用封筒（110円切手貼付）を添えて、持参又は郵送により提出すること。ただし、持参の場合は、土日祝日を除く8時30分から17時までとし、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。また、実施年度における入札参加資格申請書を提出していない者については、上記4. (1)に掲げる書類を併せて提出すること。

(2) 申込期限

令和7年7月14日（月）15時まで（必着）

(3) 申込場所

瀬戸内市上下水道部下水道課業務係

〒701-4223 岡山県瀬戸内市邑久町豊原95番地4

(4) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加申込者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込者全員に対して、参加資格審査結果通知書（様式2）により通知するものとする。

8. 企画提案書作成方法

(1) 提出書類の名称

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務企画提案書

(2) 企画提案書様式

A4判（縦横自由）、制限枚数なし。また、資料の都合上、部分的にA3を使用する必要がある場合は、片袖折にして綴じこむこと。

(3) 提出部数

- ① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式5） 原本1部
- ② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等 原本1部、副本10部
- ア 会社概要（様式6）

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS又はISO27001）、ISMAPのいずれかの取得状況をその他の欄に記載し、写しを提出すること。

- イ 技術者の概要（様式7）
- ウ 担当技術者調書（様式9）
- エ 技術責任者の経歴及び実績等調書（様式10）
- オ 再委託調書（様式11） ※再委託する場合にのみ提出すること。
- カ 工程表（様式12又は任意様式）
- キ 保守、サービス体制に関する調書（様式14）
- ク 別紙1 機能要件等一覧（仕様書に記載）
- ケ 別紙2 非機能要件一覧（仕様書に記載）
- コ 企画提案書（任意様式）
- サ 参考見積書（任意様式） ※別紙見積書作成要領により作成すること。

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし、持参の場合は、土日祝日を除く8時30分から17時までとし、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(5) 提出期限

令和7年7月31日（木）15時まで（必着）

(6) 提出先

瀬戸内市上下水道部下水道課業務係

〒701-4223 岡山県瀬戸内市邑久町豊原95番地4

(7) その他

- ① 原則として、企画提案書は1者1提案とする。
- ② 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

9. 審査方法

(1) 審査方法

提出された業務実施体制各種調書及び企画提案書の書類審査を行うとともに、提案者から企画提案についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。下記

10. (1) で示す審査項目及び配点に基づき評点を実施し、下記10. (2) で示す候補者特定手順に基づき最も優れた提案を特定するものとする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

実施日：令和7年8月19日（火）予定

ア 時間配分

提案者の説明時間を20分以内、質疑応答を10分程度、順次個別に行う。

イ 説明用機材

説明に際して、電源コンセント、プロジェクター（HDMI端子接続）及びスクリーンについては用意するが、パソコン等の機材については各提案者が用意するものとする。

ウ 参加人数・発言者

参加人数は5人を限度とし、発言は参加者であれば制限しない。

(3) 審査結果の通知

審査結果をプロポーザル審査結果通知書（様式3）により通知するものとする。

(4) 審査結果の公表

ア 公表内容

候補者名、提案価格及び合計評価点その他必要な事項とし、候補者とならなかった者の名称は公表しない。

イ 公表方法

市ホームページ

10. 審査基準等

(1) 審査項目及び配点

プロポーザルは以下の審査項目及び配点に基づき審査を行う。

ア 業務実績・実施体制 10／100点

①業務実績

②会社の規模・経営状況・人員配置・担当者の専門知識・関係業務実績

イ システムの機能 30／100点

①システム機能等の充実

ウ 企画提案の内容（ヒアリング等の内容） 40／100点

①取組姿勢

②説明力・質疑

③操作性

④データ移行支援

⑤セキュリティ

⑥保守・サービス体制

エ 参考見積価格 20／100点

①価格の妥当性

(2) 候補者特定手順

候補者は、審査の評点の合計点が最も高いものとする。この場合において、合計点が最も高い者が2者以上あるときは、審査委員会が採決して決定する。また、参加者が1者の場合は、審査を行い、審査委員会が候補者特定の可否を採決して決定する。

なお、全ての企画提案において、業務の目的が十分に達成できないものであると審査委員会において判断される場合は、候補者は特定しない。

11. 日程

公示

令和7年6月25日（水）

質問受付締切	令和7年7月2日（水） 15時まで
質問回答期限	令和7年7月7日（月）
参加申込書受付締切	令和7年7月14日（月） 15時まで
参加資格の審査・審査結果の通知	令和7年7月17日（木）
企画提案書等受付締切	令和7年7月31日（木） 15時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年8月19日（火） 予定
結果通知の送付	令和7年8月22日（金） 予定
契約締結	令和7年8月下旬
業務開始	令和7年9月上旬

12. 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 企画提案書等の様式、提出部数、提出方法、提出期限及び提出先等が適合しないもの。
- (2) 企画提案書等の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書等の提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (4) プレゼンテーション及びヒアリング等に出席しなかったもの。
- (5) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (6) 参考見積書の金額が、予算（予定価格）を超過したもの。

13. 契約

候補者決定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、決定されたものは改めて見積書を提出すること。

14. その他

- (1) 提出書類は返却しない。ただし、市は、提出書類を提出者に無断でほかの業務に使用しない。
- (2) 瀬戸内市情報公開条例（平成16年瀬戸内市条例第12号）に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関するすべての文書（市作成文書及び参加者提出文書）は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響の出るおそれがある情報については特定後の開示とする。

- (3) 提出書類を受け付けた後の差し替え及び再提出は認めない。

- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 担当技術者調書に記載した配置予定の主任技術者及び担当技術者は原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、市と協議のうえ決定するものとする。
- (7) 参加者は、候補者特定までの間に、4. 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。
- (8) 企画提案書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（任意様式）を提出しなければならない。

15. 担当部署（提出・問合せ先）

瀬戸内市 上下水道部下水道課業務係 担当：橘、江口

〒701-4223 岡山県瀬戸内市邑久町豊原95番地4

TEL 0869-22-5151

FAX 0869-22-5152

E-mail gesui@city.setouchi.lg.jp

別紙

見積書作成要領

見積書の作成にあたっては、下記項目が分かるように見積りすること。（消費税及び地方消費税の額は含めない）

- (1) 総額（下記明細の導入費用、保守費用（月額に 60 を乗じた額）の合計）
- (2) 明細（支援、保守等の明細がわかるもの）

【導入費用】

- ① ソフトウェア関係費
 - ・システムの初期導入費（データ移行、カスタマイズ費用を除く導入費用、各工程でのテスト、検証、その他等）
 - ・システム更新（各工程でのテスト、検証、カスタマイズ、その他）
- ② データ移行支援費
 - ・データ移行支援に係るすべての費用を記載すること。
- ③ カスタマイズ費用
 - ・別紙システム機能等要求事項対応一覧表の「△ 代替対応・カスタマイズ（費用が発生する）」の費用を項目ごとに記載すること。

【保守費用】（月額を記載すること）

- ① データセンター利用料
- ② システム運用支援及び保守料

様式1

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

会社名

代表者

印

参 加 申 込 書

プロポーザルについて、下記のとおり参加を申込みます。

記

1 業務名

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務

2 入札参加資格 瀬戸内市における入札参加資格審査申請書の提出

あり ・ なし

3 提出書類

(1) 返信用封筒（110円切手貼付け）

(2) 上記2で「なし」とした者は、次の各号から該当する書類を提出すること。

① 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

② 財務諸表

③ 直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

FAX番号

E-mail

様式2

瀬戸内下水第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 業務名

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務

2 結 果

- ・参加資格を有することを認めます。
- ・参加資格を有することを認められません。

注) 参加資格を有することが認められなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に当該担当課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課

瀬戸内市上下水道部下水道課

〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原95番地4

TEL : 0869-22-5151

Email: gesui@city.setouchi.lg.jp

様式3

瀬戸内下水第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務に係るプロポーザル審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

1 業務名

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務

2 結果

- ・貴社の企画提案を採用します。
- ・貴社の企画提案は採用されませんでした。

注) 提案が採用されなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に当該担当課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課

瀬戸内市上下水道部下水道課

〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原95番地4

TEL : 0869-22-5151

Email: gesui@city.setouchi.lg.jp

様式4

質問書・回答書

令和 年 月 日

質問者 商号又は名称 _____
部署名及び担当者名 _____
連絡先 TEL _____
FAX _____
E-mail _____

瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容	回答

※記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

令和 年 月 日

回答者
瀬戸内市上下水道部下水道課長

様式5

業務実施体制回答書及び企画提案書提出届

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名 印

業務名 瀬戸内市下水道受益者分担金システム導入業務

本業務について、別添のとおり業務実施体制各種調書及び企画提案書を提出します。

様式6

会 社 概 要		
会 社 名		
本 社 所 在 地		
委任先所在地		
会社設立年月		
資 本 金		
事 業 所 数		
株式上場の有無	有（ 部上場） ・ 無	
社 員 数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
その他（※）		
注）令和7年4月1日現在で記入してください。		

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS又はISO27001）、ISMAPのいずれかの取得状況をその他の欄に記載し、写しを添付すること。

様式7

技 術 者 の 概 要			
専 門 分 野	社 員 数	うち有資格者数	
		資 格 名	人 数
	名		名
そ の 他	名		名
合 計			
注1) 令和7年4月1日現在で記入してください。 注2) 1人の職員が2以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみを記入し、重複させないこと。			

様式8

業 務 実 績 調 書			
業 務 名	発注者	業 務 内 容	実 施 期 間
注 1) 過去5年間の市町村等での導入実績を記入してください。			
注 2) 業務内容は、主になる業務内容を記入してください。			
注 3) 記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。			

様式9

担 当 技 術 者 調 書			
分 類	予定技術者氏名	所属・役職	保有技術資格名称
注1) 氏名にはふりがなをつけてください。 注2) 所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記入してください。			

様式10

技術責任者の経歴及び実績等調書			
技 術 責 任 者			
氏 名		生 年 月 日	
所属・役職		実務経験年数	
保 有 技 術 者 資 格			
保有資格名称	登録番号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要 業務の技術的特長 当該技術者の担当内容	発注者	実施期間
注) 業務経歴を 5 件まで記入してください。			

様式11

再 委 託 調 書		
分担業務の内容	再委託先又は協力先	理由（企業の技術的特徴等）
注）他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合においてのみ記入すること。ただし、業務の全部又は主たる部分を再委託することはできません。		

様式12

工 程 表								
工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日								
工 種	月	月	月	月	月	月	月	摘要
注1) 工種は、できる限り詳細に区分してください。 注2) 1ヵ月を10日ごとの3分割にして表示してください。								

瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書

私は、瀬戸内市暴力団排除条例（平成23年瀬戸内市条例第32号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、瀬戸内市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等、瀬戸内市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、瀬戸内市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 代表者及び役員が条例第2条に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
- 2 1の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 1、2、3及び4をすべて満たすものを下請負人とすること。

以上

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

商号または名称

代表者職指名

印

様式 14

保守、サービス体制に関する調書	
○システム障害、機器が故障等の場合	
・対応責任者	<u>部署・氏名</u>
・緊急連絡先	<u>電話</u>
・他の対応者	<u>氏名</u>
・保守会社の連絡先（別の連絡先がある場合 機器名と連絡先記載）	
○操作方法その他問合せ	
・対応責任者	<u>部署・氏名</u>
・他の対応者	<u>氏名</u>
○制度改正、法令改正についての問い合わせ	
・対応責任者	<u>部署・氏名</u>
・他の対応者	<u>氏名</u>